

大地震時に円滑な通行を確保すべき避難路

指定する路線名	左の路線のうち指定する区間	延長 (km)
国道4号	福島市黒岩字榎平地内～福島市瀬上町 瀬上橋交差点	約 10.2
国道6号	いわき市四倉町字東一丁目地内～ いわき市四倉町四倉港入口交差点	約 1.7
国道49号	郡山市安積町日出山一丁目地内～郡山市喜久田町 東権現橋	約 7.7
国道118号	会津若松市一箕町大字亀賀 北柳原交差点～ 会津若松市門田町大字中野字屋敷地内	約 5.5
主要地方道小名浜平線	いわき市小名浜字定西地内～ いわき市小名浜岡小名字高田地内	約 1.4

避難路沿道建築物の対象要件

避難路の沿道における 耐震診断義務付け対象	対象要件
建築物 (政令第4条第1号)	<p>○指定した避難路(緊急輸送路)の区間に敷地が接する建築物のうち、次のすべてに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事に着手した建築物 ・大地震時に倒壊した場合、指定した避難路(緊急輸送路)の過半を閉塞するおそれがある高さの建築物(下図)

